

行政視察報告書

令和6年 6月 10日

長浜市議会議長 中川 勇 様

長浜市議会議員 中川 リョウ

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 視察等名 新しい風 会派視察研修
2. 視察期間 令和6年5月14日（火）～5月15日（水）
3. 視察場所及び目的
 - ①東京都千代田区
「今後の消滅可能性都市と自治体での対策について」
 - ②東京都千代田区
「農業に特化した教育施設の創設について」
 - ③神奈川県横浜市
「病院事業への指定管理者制度導入について」
4. 調査内容感想等

① 東京都千代田区

「今後の消滅可能性都市と自治体での対策について」

(1) 今日に至るまでの経緯

今回の視察では、地方自治体における人口減少対策と自立持続可能な地域社会の構築をテーマに、有村治子参議院議員および内閣府地方創生推進事務局からレクチャーを受けました。

有村議員からは、「消滅可能性都市」という概念や定義そのものを可視化し、政策議論の出発点を示したこと自体が一つの成果であるとの説明がありました。単に人口減少に警鐘を鳴らすだけではなく、地域ごとに付加価値を生む政策転換が必要であるとの指摘があり、その中で特にデジタル分野の取り組みがカギ

を握るとの見解が示されました。

内閣府 地方創生推進事務局の石田一真参事官補佐からは、地方創生に関するデータと政策動向について具体的な説明がありました。特に東京圏への人口一極集中の傾向については、2021年には転出超過に転じたものの、2023年には再び11万人超の転入超過へと反転しており、依然として都市部への人口流出が大きな課題であることが明らかになりました。

これに対して、国としては「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地方創生の新たなステージへ移行しています。従来の4つの柱（産業・人材・暮らし・地域資源）に加えて、

- デジタル基盤の整備
- デジタル人材の育成・確保
- 誰ひとり取り残さない地域づくり

といった新たな要素が加えられています。

また、構想の具体化にあたっては、**「デジタル田園都市国家構想交付金」**が活用可能であり、次のような多様なメニューが提示されました：

- デジタル実装タイプ：優良モデル導入支援型（国費最大1億円、2分の1補助）
- データ連携基盤活用型・社会変革型・行財政改革先行挑戦型
- 地方創生拠点整備タイプ：道の駅や子育て支援施設などのハード整備
- 地方創生推進タイプ：先駆型、横展開型、Society5.0型
- 地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ：半導体関連支援など

あわせて、自治税務局市町村税課の鈴木洋平課長補佐からは、今後の自治体財政運営や交付金制度の運用上の留意点についても簡潔な補足がありました。

今回のレクチャーを通じて、長浜市においても「消滅可能性都市」ではないという現状に安住するのではなく、地域の稼ぐ力と人を呼び込む力の両立を軸とした持続可能な政策展開が必要であることを再認識しました。特に、デジタルと人材、そして地域資源の融合による地域価値の再定義が重要であり、会派としても積極的に研究・提言を進めていきます。

②東京都千代田区

「農業に特化した教育施設の創設について」

農業従事者の高齢化や担い手不足、さらに米価の下落といった農業を取り巻く課題が深刻化するなかで、長浜市の地域特性を生かした新たな教育拠点の創設が喫緊の課題となっています。そうした背景を受けて、今回の視察では、元滋賀県議会議員が提唱する「農業大学校（農業高専）」の設立構想をもとに、文部科学省や関係議員と意見交換を行いました。

現在、滋賀県南部では高等専門学校（高専）の誘致が進んでいますが、湖北地域には農業教育の中核となるような高等教育機関が存在していません。長浜市は水稻を中心とした農業が主要産業であり、農業技術の継承と革新、さらには**「儲かる農業」の実現**を目指すには、地域に根差した実践的な農業教育施設の設置が極めて有効であると考えています。

意見交換では、農業高専の設置にあたっての制度的枠組みや国の支援の可能性、設置主体（国・県・市・民間）のあり方などについて、文部科学省より以下のような見解を得ました：

- 現行制度上、新設する場合は専門学校または高等専門学校としての認可が必要となる。
- 農業分野における実践教育を担う機関は全国的にも少なく、地域の特性やニーズを踏まえた設立計画が重要。
- 地域農業団体（JA）や地元企業との連携、農地の確保、実習プログラムの構築がカギとなる。
- 国としては地方創生・人材育成の観点から前向きな支援の検討は可能。

また、衆議院議員 上野賢一郎氏からは、地元議員として農業大学校設立の趣旨に強い理解と関心が示され、国・県・市の三者連携による制度設計やモデル事例の掘り起こしの必要性について助言をいただきました。

将来的には、農業だけでなく、観光、福祉、再生可能エネルギー等と連携した複合型教育施設としての展開も視野に入れ、地域活性化の拠点となる可能性があります。特に若年層を呼び込むためには、農業のイメージ刷新と「地方に行けば先進的なことが学べる」という魅力ある仕掛けが求められています。

今後は、自治体としての具体的な構想づくりや、先進事例（例えば長野県・宮崎県・北海道など）との比較検討を行いながら、現実的な設立方針とスケジュールを固めていく必要があります。

③神奈川県横浜市

「「病院事業への指定管理者制度導入について」」

長浜市では現在、病院事業における経営再建策の一環として、診療科再編と指定管理者制度の導入を検討しており、その指定管理者として日本赤十字社が候補となっています。こうした中、同じく日本赤十字社を早期に導入し、良好な実績をあげている横浜みなと赤十字病院を訪問し、先進的な運用実態と制度導入による具体的なメリットについてヒアリングを行いました。

同病院は、2005年に指定管理者制度を導入し、それまでの直営体制から日本赤十字社による運営に移行した全国でも先進的な事例の一つです。今回の視察では、以下のような導入のメリットが強調されました。

■ 指定管理者制度導入の主なメリット

1. 安定的で専門性の高い運営体制の確保

日本赤十字社の豊富な医療運営実績と人材ネットワークにより、医師・看護師等の人材確保が円滑に行われ、継続的な診療提供体制の安定につながっています。

2. 政策医療との連携強化

災害医療や高度急性期医療など、地域医療だけでは対応が難しい政策的医療分野にも対応可能で、国・県との連携体制が強化されている点が大きな特長です。

3. 行政コストの削減と責任体制の明確化

管理運営を赤十字社が担うことで、行政の関与を必要最小限に抑えつつも、協定に基づく責任体制が明確化され、事業評価やガバナンスの強化にもつながっています。

4. 医療水準の向上とブランド力の活用

日本赤十字社の看板により、病院としての信頼性・ブランド力が高まり、

患者の受診行動や職員の採用・定着にも良い影響があるとの説明がありました。

また、同病院では、地域医療機関との連携強化や医療従事者の待遇改善にも積極的に取り組んでおり、患者満足度・職員満足度の向上という面でも成果が見られています。

今回の視察を通じて、長浜市においても、指定管理者制度を単なる経営形態の変更と捉えるのではなく、医療の質と継続性を維持・向上させるための戦略的な選択肢として位置づけることが重要であると認識しました。

今後は、横浜市の事例を参考にしながら、協定内容や役割分担、財政的責任の所在、政策医療への対応など、より具体的な制度設計を市当局と慎重に検討していく必要があります。

まとめ

今回の行政視察では、人口減少・農業振興・地域医療という、いずれも地方自治体において喫緊の課題となっているテーマに対して、国や先進自治体の取組を直接学ぶ機会となりました。とりわけ、「消滅可能性都市」への危機感の共有と、そこから脱却するための政策的視点の転換、地域に根ざした教育機関の創設による人材循環の仕組みづくり、そして指定管理者制度による医療経営の再構築といった、それぞれの分野での先進事例や提言は、長浜市が直面する課題に直結するものであり、非常に有益な学びとなりました。

特に重要と感じたのは、これまでの延長線上では対応しきれない人口構造の変化や地域経済の地盤沈下に対し、行政主導ではなく、官民連携や広域連携による「地域の稼ぐ力」と「人を育てる力」を取り戻すための戦略的なビジョンが必要であるという点です。

長浜市においても、現状を冷静に見つめ直しながら、以下のような取組を進めていくべきと考えます：

- 地域の特性と価値を再定義した地方創生施策の展開（例：デジタル田園都市構想交付金の活用）
- 若者が定着し、地域で学び・働くための教育・産業連携の強化（例：農業

大学校の設立構想)

- 持続可能な医療体制を確保するための制度設計と対話の深化(例:指定管理者制度の導入と運用ルールの整備)

会派「新しい風」として、今回の視察で得られた知見を政策提言や議会活動へ的確に反映させ、行政と建設的な対話を重ねながら、地域に希望をもたらす取り組みを市民の皆さまと共に進めてまいります。